

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	第2回みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）		
開 催 日 時	平成26年6月27日（金） 午後1時30分から午後3時まで		
開 催 場 所	みよし市役所 3階 研修室2		
出 席 者	会 長 林剛一 副会長 近藤隆治 委 員 金子和生、山北淳、鈴木輝二、鳥居鎌一、新谷千晶 事務局 塚本教育部長、鈴木教育部次長、酒井文化振興専門監、 鈴木教育行政課長、深谷副主幹、杉浦主任主査、 藤田主査 （計14名） 傍聴者：2名 欠席者：0名		
次 回 開 催 予 定 日	平成26年9月19日（金）午後1時30分から		
問 合 せ 先	みよし市教育委員会教育行政課 電 話：0561-32-8028 ファックス：0561-34-4379 メール：kyouiku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下 欄 に 掲 載 す る も の	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審 議 経 過	<内容> 1 あいさつ <議事> 1 利用料について 2 みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館指定管理者募集要項（案）について 3 みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館指定管理者選定基準（案）について 4 ヒアリング内容（案）について		

会議録 開会 あいさつ 会長及び 副会長選出	鈴木次長 ただいまより、第2回みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）を開催いたします。 本日の会議は、みよし市附属機関の会議の公開に関する基準により、公開とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 鈴木次長 はじめに、林会長よりごあいさつをお願いします。 林会長 こんにちは。お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。 本日は7月15日から始まる指定管理者の募集に向けて、利用料と候補者選定に向けた方向性を確立し、アドバイザーのご意見を踏まえて決定していきたいと思います。協議をよろしくお願いいたします。 鈴木次長 ありがとうございました。 ただいまから、議事に入ります。議題の取り回しは林会長にお願いいたします。 林会長 議題に入る前に、前回の会議において各委員の皆様から質問がありました事項について、事務局から一括して回答をいただきたいと思います。 杉浦主任主査 【指定管理者の赤字決算の要因について 説明】 自主開催事業であるコンサート等の入場者数が見込み以下であったために発生したものです。 【舞台の管理業務の費用について 説明】 18年度までは保守点検費に計上されていた経費が19年度から一部舞台管理業務・設備管理業務に計上されているため、差額が生じています。合計額としては、ほとんど差額はありません。 【市民の優先・優遇制度について 説明】 利用料金における他の施設の状況は、豊田市・東郷町は市民優遇はありません。日進市・長久手市はみよし市と同様で勤労者に対する料金設定がされています。豊明市は市民に対し、市外の方は2倍の利用料金を徴収しています。 利用料金については、指定管理者の収入に係る部分でありますので、審査会では上限金額の設定を行い、実際の利用料の設定は指定管理者に決めていただく方向で進めたいと思います。ただし、予約等における優遇についてはご協議いただきたいと思います。 【市の文化振興について 説明】 文化振興計画の策定はされておりませんが、総合計画・教育基本計画・生涯学習計画を踏まえたうえで、市民を中心とした文化の振興、文化を通した子どもたちの情操教育を高めることを考えております。 【指定管理者への監査の実施について 説明】 指定管理者からの月間・年間報告に加え、地方自治法第199条第7項に基づく監査を実施しています。
---	--

議事	鳥居委員 現在、立食パーティーができる場所はレセプションホールのみです。利用が重なっている場合の要望として、大ホール・小ホールのホワイエも利用できないかという声があります。 杉浦主任主査 大ホールを利用している方がホワイエを使って立食パーティーをすることは可能かと思います。ただし、ホワイエだけの貸出は行っていないため、ホールを借りていただいたうえで利用していただくことになります。 林会長 それでは、議題（１）利用料について議題といたします。事務局より説明をお願いします。 杉浦主任主査 【利用料について 説明】 林会長 ただいま事務局より説明がありましたが、利用料について、ご意見、ご質問はございませんか。 鈴木委員 大ホールの利用率について、土・日曜日の利用率はどのくらいですか。 杉浦主任主査 細かく曜日別の利用率の資料がありませんが、平日より土・日の方が利用率が高い状況です。 鳥居委員 利用料金の設定について、最終的には指定管理者が決めるのですが、利用者それぞれに１回当たりで決めることはしないですか。回数を多く利用している人に割引く制度等はありませんか。 杉浦主任主査 サンアートは公共施設ですので、多くの方に平等・公平に利用していただく施設であります。料金徴収のうえで特定の人を優遇する制度は設けることはありません。ただし、運営の面においては同利用者が同施設を月３回までといった利用制限は設けています。 新谷委員 現在の案であります利用料金の上限金額について、その収入が全体のどれだけの収入にあたり、会館運営においてどのような役割を果たしているのかの想定が難しいですが、市民目線でみると大ホールの利用可能人数が約１，０００人で一人当たりの利用料金を換算すると、休日で一人１００円くらいになります。そのほか、小ホール・和室等も換算してみても約１００円です。利用する者として１００円程度の使用料であれば、妥当な金額であると思います。 林会長 休日と平日の利用料金の差は、何かに定められていますか。 杉浦主任主査 平日と休日と分けて利用料換算をしています。休日の方が利用者が多い分、経費がかかっているため利用料が高く設定されています。 鈴木委員 改定率が１５０％の値上げは大きいように感じますが、いかがでしょうか。
----	---

塚本部長 経費による利用料換算をすると150%を超えるものもあります。しかし、利用者への影響を考え、150%を上限として値上げをし、料金計算をしました。ただし、実際の利用料については、指定管理者が定めていただくという制定方法にしていきたいと考えています。

杉浦主任主査 みよし市は平成15年度以降、大きな料金改定をしておりません。今回の料金改定により、他市と均衡のとれた利用料金になります。

鈴木課長 今回の指定管理の中では、承認料金制として市が条例に定めた上限額に対し、業者が利用料金を定める形になります。そのため、審査会で決めていただくのは上限額となりますので、利用料金そのものではありません。

林会長 料金について、いかがでしょうか。

鳥居委員 料金の改定については、賛成です。

林会長 他の方はいかがですか。

《全委員 賛成》

林会長 それでは、続きまして、議題（2）みよし市勤労文化会館・みよし市勤労福祉会館師弟管理者募集要項（案）について、（3）選定基準（案）について、（4）ヒアリング内容（案）について、事務局から一括の説明をお願いします。

杉浦主任主査 【みよし市勤労文化会館・みよし市勤労福祉会館指定管理者募集要項（案）について、選定基準（案）について、ヒアリング内容（案）について 説明】

林会長 料金の差はつけないことに決定しましたが、市民の方への優先について指定管理者から提案していただくのはいかがですか。

新谷委員 予約の優先等、市民の方に何らかの制度があるといいと思います。

杉浦主任主査 運用の面になりますので、指定管理者と協議を行い、進めたいと思います。

林会長 審査会の方針としては、優遇については制度を設けず、優先については取り入れていきたいと思います。

金子委員 優先的な施設の利用について、選定基準のどこかに盛り込むことが必要ではないでしょうか。

杉浦主任主査 選定基準に加えていきたいと思います。

新谷委員 バランスが大事だと思います。明らかに市民に偏った制度ではなく、公共性等を考慮し、一定の配慮があれば問題なく取り入れることができると思います。

林会長 その他ご意見等がありましたらお願いします。

閉会	金子委員 前回の要項（案）からの改正で、４ページの７（７）の指定管理料を別口座で管理すると記載したものは、適正な収支の管理のうえで重要であると思います。また、（８）の監査についての記載を加えたことは、非常にいい改善であると思います。 林会長 要項に掲載する利用料金については、現行料金のみですか。改定後の料金表も必要ではないでしょうか。 杉浦主任主査 現行及び改定後の料金表を載せていきます。 林会長 応募業者が１件の場合は、どのような判断を行いますか。基準表における最低点を定めるといった措置が必要ではないでしょうか 杉浦主任主査 事務局としては、最低基準を設けていきたいと考えています。県のアドバイザーにも相談した上で、設定していきたいと思います。 新谷委員 今回の改正により、基準がわかりやすく選定しやすい要項になったと思います。 塚本部長 応募業者について、応募がなかった場合やまた多数提出された場合等あらゆる想定を行い、選定について対策していきたいと思います。 林会長 ありがとうございます。 他に意見はございますか。なければ、審査会委員の意見としては以上とし、議事は終了いたします。本日の審査会における方針を踏まえた案をアドバイザーの方に見ていただき、事務局にまとめあげていただくということをお願いします。 鈴木次長 長時間に渡りご審議いただき、ありがとうございました。 以上をもちまして、第２回みよし市指定管理者選定審査会を終了いたします。
----	--